実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
加東市	吉馬地区	平成27年3月	令和5年3月

1 対象地区の現状

	, = — · · · · · · · ·				
①地区内の耕地面積			ha		
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計			ha		
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計			ha		
	i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.3	ha		
	ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.6	ha		
4)	・ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2.1	ha		
(備考)					

- 注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5~10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
- 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」 欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
- 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策 等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
- 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

75歳以上で後継者の目途がない農業者の耕作面積は、3.9haであり、今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積は、2.1haであるため、新たな農地の受け手を確保する必要がある。

- ○耕作する農地を拡大したいが、農地を預ける時期や耕作地を具体的に示してもらう必要がある。
- ○高齢化と後継者もなく農機具の更新もしないので、いずれ耕作を辞めたい。
- 〇地区内で作業委託できるような仕組みがあれば利用したい。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体Bについては新たな引受ができない旨の説明を受けているため、Aに集約化を進める。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名·名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		備考		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範 囲	n u . G	
認農	Α	水稲·野菜	4.7 ha	水稲·野菜	6.8 ha	吉馬		
認農法	В	水稲·麦	2.6 ha	水稲•麦	2.6 ha			
計	1法人		7.3 ha		9.4 ha			

- 注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、 法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は 「到達」と記載します。
- 注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。
- 注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。
- 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)
 - 1 農地の貸付意向

農会において農地貸付の意向調査及び調整を行う。

2 農地中間管理機構の活用方針

地域全体で将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手、受け手にかかわらず、原則として農地を農地中間管理機構に貸し付けていく。

また、地区外の耕作者が水稲作付けする場合、地区の共有財産である農業用水(溜池)や付帯する管理作業等について、費用負担又は役務の提供について具体的に検討する。

- 3 担い手の農地集約に向けた取組方針 農会において集約化を検討する。
- 4 鳥獣被害防止対策の取組方針

獣害ベルトの実施及び金網作の施工に伴い、保全管理作業の実施を具体的に検討する。